

令和元年度 地域包括ケア推進調査特別委員会

地方都市行政視察調査報告書（案）

1 訪問先及び調査事項

調査日	訪問先	調査事項
令和2年1月20日	埼玉県さいたま市	児童相談所及び子ども家庭総合センター（あいぱれっと）について

2 調査内容

埼玉県さいたま市

(1) 市の概要

さいたま市は、埼玉県の南東部に位置する県庁所在地である。

平成13年5月に旧浦和・大宮・与野の3市合併により誕生し、平成15年4月1日には全国で13番目の政令指定都市へと移行した。それに伴い、児童福祉法第12条「児童相談所設置」、同法第59条の4「大都市の特例」に基づき、さいたま市児童相談所が設置された。

さらに、平成17年4月1日の旧岩槻市との合併を経て、現在10区による区政を施行し、関東圏域を牽引する中核都市として、さらなる発展を目指している。

古くは中山道の宿場町として発達してきた歴史を持ち、現在は東北・上越新幹線などJR及び私鉄の各線が乗り入れる交通の結節点として、東日本の交通の要衝地となっている。その利便性の良さからマンションや住宅が増え続け、人口も年々増加しており、県内の行政、経済、文化などの中心地としての役割を果たしている。

面積217.43km²

人口1,314,146人

世帯数602, 397世帯（令和2年1月1日現在）

平成31年度一般会計当初予算額 5, 568億3, 000万円

（2）視察経過

さいたま市子ども家庭総合センターを訪問し、子ども家庭総合センター次長兼総務課長から調査事項について施設紹介映像を交えながら、説明を受けた。その後、2組に分かれ、児童相談所を含む子ども家庭総合センター全体の施設見学を行い、最後に質疑応答を行った。

（3）主な説明内容

視察テーマ：児童相談所及び子ども家庭総合センター（あいぱれっと）について

①施設設立の経緯

平成24年：基本計画策定

平成29年10月：建物完成

平成30年4月：さいたま市子ども家庭総合センター（あいぱれっと）開設

旧浦和市立大原中学校の跡地を活用し、敷地面積は13, 923. 17㎡。子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設として誕生した。

②施設の概要

【1階】

- ・乳幼児親子を対象とした「ぱれっとひろば」があり、子どもが自由に遊びを選択できる。靴を脱いで上がる遊び場には、乳児専用のエリアも設けられており、安心して過ごすことができる。子どもを見守りながら休憩や食事ができるラウンジコーナーでは、子どもと親、親同士等の様々な交流が行われている。
- ・中高生を対象とした、「活動スペース」は自習やグループ活動の打合せなどで利用できるオープンな場所であり、バンドスタジオやダンススタジオが併設されている。
- ・子ども相談窓口が総合案内の横に設置されているなど、気軽に相談ができる工夫がされている。また、子どもだけでなく、主に中高生から30歳代の若者を対象として、進路や就職、人間関係の悩みや相談の対応を専門に行っている窓口も設置されている。

- ・屋外には、屋根付き運動場や冒険はらっぱ（プレイパーク）が開放されており、多世代が交流しながら活動できる場所となっている。
- ・当初の予定では年間来館者は12万人程度と見込んでいたが、昨年1年間で約18万人が来館した。

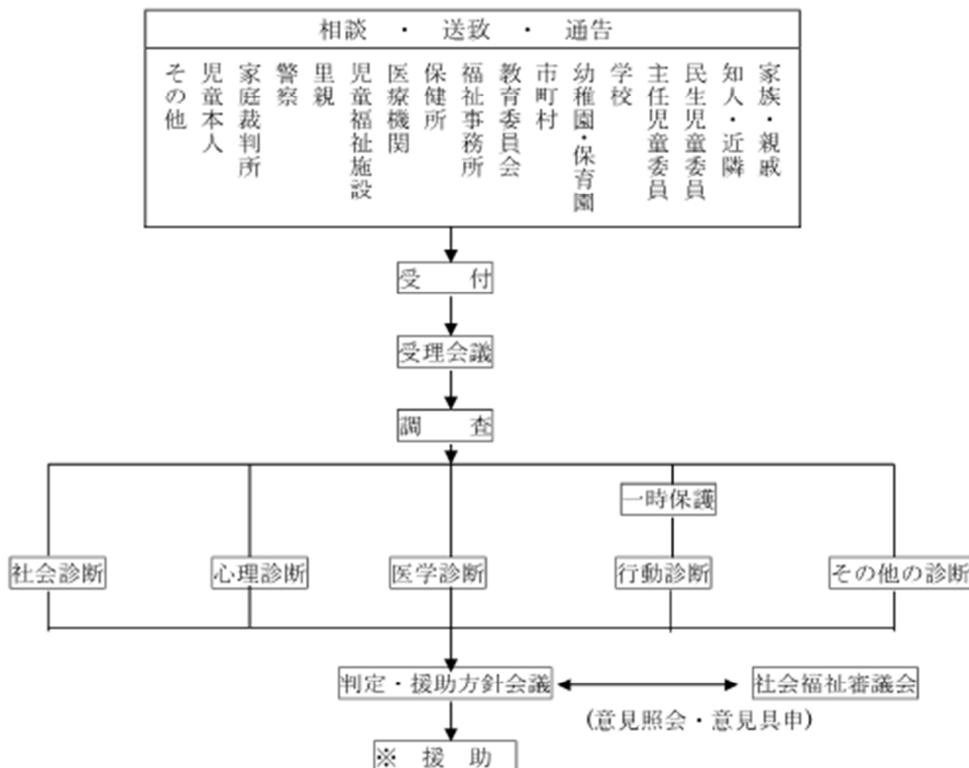
【2階～4階】

- ・児童相談所、こころの健康センター、総合教育相談所、男女共同参画相談室、子どもケアホーム等の専門相談機関が集約されている。
- ・教育委員会、保健福祉局、こども未来局、市民局（男女共同参画DV関係の相談支援センター機能）の4局の職員が連携しながら様々な相談に対応し、業務を行っている。

③児童相談所の主な業務

- ・子どもの福祉に係る相談及び調査並びに判定及び指導に関すること
- ・児童虐待への対応に関すること
- ・子どもの児童福祉施設等への措置に関すること
- ・家族支援及び家族再統合に関すること
- ・里親の認定及び支援に関すること
- ・子どもの一時保護に関すること
- ・措置費の支払及び徴収、並びに給付費の支払いに関すること

④児童相談所の相談の流れ



【主な質疑応答】

(問) 現在に至るまでに、どこか参考とした都市などはあるか。

(答) 児童相談所については、大阪府の「子ども家庭センター」や群馬県、神奈川県などの主要な児童相談所に伺っている。ただ、あいばれっとは、遊びの広場や相談機能も集約させた施設なので、児童相談所・教育相談・警察の少年相談が入っている「東京都子供家庭総合センター」のそういった部分も参考にさせてもらった。関東の外では、福岡県の「えがお館」といった児童相談所、青少年相談、教育相談をしているところを見に行った。神戸市総合児童センター「こべっこランド」も児童相談所と大型児童センターが一緒になっているところであり、「金沢市教育プラザ富樫」は教育部門と福祉部門が連携している場所であり、参考にさせていただいた。

(問) 理想的な施設だが、中野区では狭いので、全ての機能を取り入れるのは難しいと思う。全て入れられず、取捨選択するとなると「これは絶対に入れた方がよい」という機能や考えはあるか。

(答) 相談については、連携とワンストップがあるとよい。子ども関係の相談機関が一緒に入っていると、たらい回しにならず、解決するまでの時間が早くなる。各相談員のスキルも上がる。各々専門の仕事をしているが、他の部署の職員から情報が入ってくることによって、そちらにも目が向けられる。話を聞いたときに視野が広がるので、連携できる相談機関が一緒に入るのがよいと思う。コンシェルジュはいた方がよい。専門相談機関に結びつける大きな橋渡しをしてもらっている。児童相談所に相談に来る前に、摘み取って児童相談所と連携するのか、児童相談所のケースワーカーと相談しながら他の機関と連携するのか。と、どこで連携するかによとも思う。

(問) 1階には一般の方も多くいたが、2～4階の専門相談機関へ来られる方は人に会いたくないということもあるかと思う。特に気をつけられている点、工夫している事などはあるか。

(答) 2～4階の専門相談機関に直接来る方は入り口が違い、エレベーターを使用することになるが、遊びに来ている方と同じメインエントランスから入る動線を利用してエレベーターまで行く事も可能である。

(問) こども未来局とは、一般的な組織の「部」のようなイメージか。

(答) こども未来局の下に子ども家庭総合センターがある。子ども家庭総合センターが

部である。また、子ども家庭総合センター所長は部長職で精神科の医師、次長は総務課長兼務である。

(問) 児童相談所所長は課長職なのか。現場と議会の両方の対応を一緒に行うのは大変では。

(答) 課長職である。職員120名に対し、課長1人である。その中で会議、決裁等全て1人で行い、議会への出席もしており、かなり大変である。緊急受理会議などが行われる時に、所長が議会出席中であると、副参事が対応する。